

平成28年度 特別養護老人ホーム 愛港園事業計画 (指定介護老人福祉施設)

社会福祉法人みなと寮

1. 位置づけと目的

老人福祉法に規定する特別養護老人ホームであって、介護老人福祉施設の指定を受け、入所の要介護者（要介護の認定を受けた概ね 65 歳以上の居宅では介護困難な高齢者、介護保険法では 40 歳以上でも可能）に対して、施設サービス計画に基づいた入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話等を実施する施設です。

また、介護老人福祉施設は介護保険における介護サービスの基本理念によって、利用者本人の主体的な意志によって選択される介護サービスの一つであり、さまざまな状態の要介護者が入所する長期の生活施設としての役割をもち、施設での生活とそこで提供される介護サービスによって、要介護状態が改善され、あるいは家族の生活条件が改善され、家族関係の調整が進められるなどして、退所・自宅復帰することを支援する目的も持っています。

運営の枠組みの基本につきましては、大阪市条例第25号「大阪市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例」及び、大阪市条例28号「大阪市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例」の内容を遵守し、それに沿った運営を行います。

2. 基本理念、運営指針、施設標語

愛港園の基本理念及びキーワードは、情報公開と人権擁護です。

情報公開の推進は、現在の福祉コンセプトのコアになる考えです。

また、利用者のみなさんに快適な生活と安全を保障していくためにも、人権尊重を第一とした、人に優しいケアを提供していきます。

愛港園は情報公開に取り組んでいます。

情報公開のあり方にもいろいろな考えがありますが、愛港園は情報という問題をより根源的にとらえて、徹底した情報公開のあり方を求めています。

そのために、施設運営全般に関する「情報の完全公開」を目標にして、サービスの質の恒常的な改善と向上を図っています。

基本理念に沿った形で、運営指針は時間軸に分けて設定しています。短期、中期、長期の期間の中でそれぞれの目標を設定し、その目標と課題の実現に向けて努力していきたいと考えています。

短期（1年～3年）

「新しい時代の新しいケアの展開を」

1. 介護人材が集まりにくい現在、より充実したケアを展開していくために、新しい時代に相応したサービスの質と量を創出していく。そのための創意に満ちたアイデアと

工夫を集めてく。

2. 利用者満足度を基盤にしたサービスから、感動を与えるサービスへの転換を図っていく。
3. 新しいケアの展開ためには、介護職員に対する研修を充実させて、介護職員の質そのものを変えていく必要がある。職員の研修システムを見直し、改善を図る中で時代に即応した職員の質を作り上げていく。

中期（5年～8年）

「介護職員の確保に向けた取り組み」

1. 介護人材の安定的な確保に向けて、施設の労働環境を向上させて働きやすい職場を確立するとともに、優秀な人材の確保と育成に力を注ぐ。
2. マイナビ・リクナビの求人を中心として、より計画的な人材確保をめざし、広範囲な人材の中で専門性の高い優秀なスタッフを採用していく。
3. キャリアパスの明確化、職員研修の充実等、職員の資質向上とサービスの専門性を高める研修と育成のシステムを確立にする。

「コンプライアンスの徹底」

1. コンプライアンスを重視した施設運営を行うことで、より信頼性の高いサービスの提供を行う。
2. 行動規範となりうるようなコンプライアンス・マニュアルを作成し周知徹底を図る。
3. ヘルプラインを確立し、苦情や意見などが出やすい環境を整えて、透明性の高い施設運営を図っていく。

「高齢者虐待防止法と人権重視のサービス提供」

1. 高齢者虐待防止法の周知徹底を図る。
2. 人権重視のサービス提供を目指して、施設の介護や生活全般を見直す。
3. 人権意識の向上を図ると共に、身体拘束廃止に向けた取り組みを強化する。

「リスクマネジメントの確立」

〈第1期〉

1. リスクに関するデータ収集（事故及びヒヤリハット報告書）と、そのデータ解析を通じた事故防止策を徹底し、安全で住みよい生活を提供していく。
2. 管理運営面のリスク管理についても十分に検討し対応できる態勢を作っていく。

〈第2期〉

1. 「指定介護老人福祉施設の人員、施設及び運営に関する基準について」に基づく事故防止に関する指針と研修プログラムの作成。
2. リスクマネジメントの確立により、サービス全般の質の向上を図る。
3. 管理運営面のリスクをできるだけ回避し、健全で安定した施設運営を目指す。

「サービス評価システムの確立」

〈第1期〉

1. 多面評価の手法を取り入れた自己評価システムを確立する。
2. GOWA による福祉サービスの第三者評価の結果の積極的活用。

〈第2期〉

1. 第三者評価での具体的な指摘事項を改善していく。
2. 第三者評価の次回受審に向けた取り組み。
3. 質の高いサービス提供ができるような複眼的なサービス評価システムの確立。

「ICFモデルのケアマネジメントの確立」

1. ICFの視点に立脚したケアマネジメントを確立し、参加・活動レベルの援助を通して、生きがいを感じられる生活を提供していく。
2. 介護をめぐるスタッフがICFを共通言語にしながら密接な連携を取ることでサービスの質的向上を図り、効率的でかつ安定的な施設運営の基盤を作っていく。

【注解】ICFモデル

2001年にWHO（世界保健機構）が策定した国際生活機能分類（ICF）に立脚したコンセプト。以前の国際障害分類（ICIDH）が障害のマイナス面から考察したのに対して、生活機能全体のプラス面を重視する考え方。人が有する心身機能（構造）と日常生活の活動、社会への参加を包括的にとらえて生活機能としての全体像を提起した。

長期（10年～15年）

「高齢者介護に関するトータルで上質なサービス／ケアの提供」

1. 福祉サービスの本格的な競合（市場原理）を勝ち抜く戦略的基盤と夢のある高齢社会のビジョン作り。
2. サービス／ケアの品質向上と魅力のある施設作り。情報公開の先駆性をブランド化させていく。

利用者、家族、地域住民、そして、福祉に関心を持つ人々の誰が見ても理解できる分かりやすいコンセプトを提案しながら、良質のサービス／ケアを提供していきたいと考えています。

このような運営指針を実施していくために、愛港園の理念と目標を体現する日常的な標語を三点提起したいと思います。単純ですがスタッフ全員が共有できる理念を表す言葉によって、施設としての一体感を持ち、他施設との差別化をしていく必要があるのではないかと思います。

1. 「情報の完全公開」

情報をキーワードにして福祉施設運営を見直し、情報の完全公開をすすめていくことで運営の透明化を図りサービスの質的な向上につなげていきます。福祉施設の総合的な業務管理、グループウェア、そして介護や相談業務に関する業務にも情報通信技術を積極的に応用したサービス提供を行っていきます。

情報を中心とした業務改革の推進を愛港園の特徴の一つとしてとらえています。

2. 「笑顔で支援」

笑顔がもつ、やさしさ、明るさ、温かさが特養のサービスの原点だと思います。技術や理論、経験も大切ですが、笑顔で日常の支援業務ができる介護職がこれからのサービス競合下の施設でもっとも必要になってきます。建物、設備面の老朽化というマイナス面を、経験と技術でカバーできるとしても限られています。それらのマイナスをプラスに転化する第一歩として、福祉の原点に戻り笑顔で高齢者を支援したいと思います。

3. 「わかりやすいケアシステム」

施設の中のいろいろな場面において、誰もが理解できるわかりやすく、明瞭なケアシステム作りが大切です。現在の施設はサービスについて不透明な部分、個別の経験に依存する部分が多いと思います。現場のスタッフだけしか理解できない介護ではチームケアが成立しません。利用者、家族、実習生、新しい職員であってもすぐに対応できるケアシステムが問われています。「わかりやすいケアシステム」とは、論理的かつ明晰な思考回路を持つことで、的確で快適なサービス提供を可能にしていくことです。

これらの理念、指針、標語を具体的な施策として提案し実践していくために、職種別の管理組織とは別に、意欲の高い職員を中心とした横断的なチーム（CFT）を組織して改革、改善に取り組みます。

3. マニフェスト aikoen 2 1

愛港園では、21世紀に向けたサービスの基本となる考え方を提案しています。

どのようなサービスを展開すれば、利用者やご家族の方々、そして地域のみなさんに応えていくことができるのか。そして、介護保険というサービスの競合の制度の中で今後も施設として存続していけるのか。そんな思いの中でサービスのあり方、施設の姿勢について10項目にまとめてみました。

1. 当たり前前の生活から、心地よい生活へ。
2. 提供するケアサービスの質の永続的改善を。
3. 笑顔で支援。優しさと明るさのケアサービス。
4. 誰にでも分かるケアシステムの構築。
5. ネットワークによる利用者情報の共有と活用。
6. ホームページ等を活用した情報の完全公開。
7. グループケア、ユニットケアの早期導入と意識改革。
8. ケアマネジメントとリスクマネジメントの確立。
9. 魅力のある介護サービスの提供とブランド化。
10. 差別と偏見のない社会をめざした人権尊重のサービス提供。

1は利用者満足度のことを表しています。当たり前前の生活が求められていた前時代的なコンセプトを、もう一度施設のあり方を見直す中で検証してみたいと思います。個室化、ユニットケアの流れだけでは解決し得ないものがあります。快適さ、心地よさを考えた施設の生活は、人それぞれの多様な生き方にどれだけ対応できるかにかかっています。心地

よさ、満足度の感じ方はそれぞれ違います。それぞれの施設の立地条件と歴史的展開を踏まえながら、多様性、個別性を十分に考慮したサービス環境を考えていきたいと思えます。

2は永続的な改善を強調しています。福祉施設のサービス改善への取り組みにはゴールがありません。介護の質の追求、サービスのあり方、快適さへのこだわりは、一人ひとりの介護に対する永続的なサービス改善行為を通して実現されます。そういう認識がなければ介護の質は大きく変わっていかないと思えます。時代は流動的ですから、福祉のコンセプトも当然、変わっていきます。根源的な部分を押さえながらも、時代精神に即応したサービスのあり方が問われてくるのだと思えます。

3は愛港園の標語のひとつです。設備や技術などがいくら改良されても、介護スタッフの仕事に対する姿勢の中に、優しさと明るさがなければ意味を持たないのではないかと思っています。優しさと明るさがあれば自然と笑顔で接することができます。介護職員の質は知識や技術だけでは判断できないのであって、仕事に対する熱意と共にもっとも大切なのは人に対する思いやりと優しさであると思えます。

4は事業計画に位置づけているもうひとつの標語です。スタッフだけ、福祉関係者だけが分かるような介護の方法論は現場には必要ではありません。情報公開の時代だからこそ、利用者みなさん、ご家族、一般の方々に分かりやすいケアシステムの構築が急務だと考えています。もちろんたくさん来られる実習生や見学者の方にも、一目で理解できるような介護システムを考えていきたいと思えます。これは、ケアプランのあり方にも反映しています。誰もが理解できる共通言語の上に立ったケアマネジメントの推進が必要なのです。

5はコンピュータ・ネットワークを全面的に活用することで、利用者データの共有と分析、介護経験の共有、福祉や介護の知識の蓄積などをしていきたいと考えています。愛港園では多数のコンピュータがLANにつながり稼働しています。すべてのパソコンからセキュリティに守られてインターネットに接続することができます。最新の施設総合管理ソフト、グループウェアなどのネットワーク情報を活用して、スタッフ一人ひとりが的確で客観的なサービス提供ができるようにしていきたいと思えます。

6はホームページを想定した情報公開に対する愛港園の姿勢です。ホームページでの活動(2002.5.9 公開)を続けてきた中で、福祉施設のホームページのあり方や介護情報の開示のしかたなどを学んできました。「情報の完全公開」を目標にしてる愛港園のホームページは、徐々に評価される中で成果をあげてきました。

今後は情報公開や開示についての認識が深まる中で、どれだけの独自性と先見性を持っていけるのかが課題になってきます。インターネットの普及とともに福祉施設のホームページのあり方も大きく変わります。その急激な変化にどのように対応できるのかが問われているのだと思えます。

7は小規模グループケアへの取り組みへの姿勢です。小規模単位のケア提供で介護の個別化をはかり、一人ひとりに適した介護システムを構築していきます。既存の建築物の構

造的な制約はありますが、いろいろな工夫をしながら個別化、多様化のニーズに応えていきたいと思えます。また、介護現場の発想の転換をはかることで不可視の介護領域が見えてくる新しい質のサービスを求めていきたいと思えます。

8はケアマネジメントとリスクマネジメントの確立について自覚的な意思表示です。これからの福祉施設にとっては基本的な事柄ですが、まだまだ明確な形では確立されてるとは思えません。

ケアマネジメントの姿は大きく変化していくでしょう。ICFの視点に立脚したケアマネジメントツールを利用することで、より客観的な判断ができ、利用者みなさんと一緒に歩んでいけるプラン設計が可能になってきます。このような協働作業を通じたケアマネジメントの質が問われてきます。

リスクマネジメントは、福祉施設では利用者の事故防止という視点から出発しましたが、今後は施設運営面での危機管理も大切になってきます。

防災では火災だけでなく地震や津波や台風などの対策が必要になります。

防犯では不審者の施設侵入を防ぎ利用者に対する被害を防ぐことも大切ですし、特養をねらった侵入盗等についての対策も必要になってきます。金銭的な問題以外にパソコンなどの盗難被害による個人情報の漏洩防止を図る必要もあります。

感染症、食中毒に対する予防対策も忘れてはなりません。医療、介護、調理のスタッフが連携しながら感染症、食中毒防止にののために努めます。

内部告発という問題もあります。施設が閉鎖的になり、施設の内部だけで通用するようなルールができあがると、当然それらに不満を持つ人が現れます。そこに誤解が生じたり、トラブルが発生します。それを未然に防ぐためには、施設の情報を透明化し、誰もが理解でき理解できるような運営を心がけなければなりません。施設の社会化、開放の度合いが問われているのだと思えます。

危機はいつ訪れるのか分かりません。そのためには事前に危機管理を徹底しておきたいし、危機に対する耐性を強めておきたいと思えます。リスクに即応しながら、それを乗り越えていくような強かさを持った施設を作り上げていきたいと思えます。

9は魅力のあるサービスとブランド化の提案です。これは愛港園の事業計画の中の長期指針に述べられているコンセプトです。施設として何が魅力なのか、どのようなサービスに魅力を感じることができるのか、介護サービスという過程を徹底的に見直す中で解析していきたいと思えます。

現状では、「情報公開の先駆性」をブランド化したいと考えています。ホームページのいくつかの試みを通して、福祉施設の情報のあり方を提案していきたい。将来的なサービス競争の中ではこのような差異化が特に大切になってきます。ブランド化していくことで介護サービスは更に深みを帯びてくるのだと思えます。

10は、差別と偏見のない社会を目指した人権尊重のサービス提供の徹底です。このマニフェスト全体に通底している、もっとも基本的であり、かつ根源的な考えです。愛港園では人権意識の向上にもっとも力を入れています。すべてのことに優先して人権は守られるべきだと考えています。今後も人権意識の徹底と、人権感覚に敏感に反応できるスタッ

フを育てていきたいと思えます。

4. 契約書、重要事項説明書、サービス利用票

利用に際しては、法人と個人の契約が基本となります。サービスに関わる重要事項説明書を利用者及び家族に対して十分に説明し、契約を結びます。そして、個別にアセスメントを行い、施設サービス計画を作成し、同意を得た上で実施してまいります。経過に関しては、常にモニタリングを行い、サービスの評価と実施を繰り返し、よりよいサービス提供に努めます。

5. 介護サービスの方針

介護は生命や生活を支え、生活を豊かにする援助活動ですから、人権尊重を基本理念として、以下の介護サービスを提供します。

- ・ I C Fモデルのケアプランに基づく介護の提供。
- ・ 安全かつ安心、そして快適な生活の保障。
- ・ 個別性の重視、自己決定、選択を可能な限り尊重。
- ・ 残存能力に着目した自助、自立援助。
- ・ リハビリテーションに基づく活動向上訓練の実施。
- ・ 在宅ケアと施設ケアの連携による継続的、総合的なサービスの確立。
- ・ 個人情報保護を徹底し、プライバシーに配慮したサービス環境の構築。

6. 健康維持管理サービス

1. 早期発見、早期治療

老化による身体機能は、予備力の減少、防衛力や回復力、適応力の低下を来し、高い有病率、突発的な病状の発現、急に重篤な結果に至るなど注意すべき点が多くあります。健康管理、療養指導など日常的な医療サービスは医師を中心に、異常の早期発見は全ての職員が観察力を高め対応します。

2. 老年期の心理特性・精神機能の理解と対応

老化は人格の変容をもたらし、不適応行動として自他を苦しめたり、認知症や鬱状態などの精神症状の原因ともなります。

喪失の時期といわれる老年期の心理特性を理解し、精神症状群に対する知識の習得と対応の習熟に努め、老人を対象とする施設にふさわしい介護・看護を提供します。

3. 安全で楽しく豊かな食事の提供

食べることは、大きな楽しみの一つでもありますので、食卓の雰囲気気を配り、四季折々に季節感あふれる食事や、行事に伴う特別な献立を用意します。

利用者の自発性、選択性を基盤とした援助関係は、今後ますます求められるようになり、食事サービス懇談会や嗜好調査を参考に、選択可能なメニューを増やしていき

ます。

食中毒は、施設においては集団食中毒として猛威をふるいます。安全な調理に留意するのはもちろん、職員、利用者共々手洗いや消毒など衛生管理に努めます。

4.リハビリテーションに関するケア

ICFモデルに立脚した新しいリハビリテーションの方法論を導入して、介護予防、要介護度の改善などを日常的に取り組んでいきます。

平成16年1月に出された高齢者リハビリテーション研究会(厚生労働省老健局内設置)の中間報告書「高齢者リハビリテーションのあるべき方向」には特養でのリハビリテーションとして「機能回復訓練については、施設が定めた日課の中で訓練室を用いて行うのではなく、ひとりひとりの日常生活の中で、できるだけ実生活に近い居住環境の下、例えば、食事をしたり、衣服を脱いで入浴したり、居室からトイレに歩行したりといった活動を高めていく取り組みが重要である」と言われています。このような活動向上訓練を中心としたリハビリテーションを実施することで、生活の改善、人間的な復権を考えていきます。

7. レクリエーション

利用者が余暇に充実した時間を過ごして頂けるよう、個人の趣味や楽しみを尊重した活動をニーズに沿って提供し、楽しみ・生きがい・自己実現の一助となるよう援助します。

レクリエーションの内容は、書道、音楽、美術、園芸、カラオケ、筋力維持運動等です。

8. 施設運営に関する福祉コンセプト

1.苦情解決システム

利用者、ご家族、一般の方からの、サービスその他に関わる苦情やご意見に関しましては、窓口（お客様サービス係）を設けて、公平かつ迅速に対応し回答は原則公開（園内掲示）していきます。また、第三者の監督の下、訴えた方が不利にならないよう十分に配慮した解決策を提示していきます。

また、オンブズマン制度を導入し、いろいろな苦情や意見の収集を第三者の方に依頼し、施設に対して意見を言うていただけるようなシステムをとっています。

各階に設置している「意見箱」を積極的に活用できるように、利用者、家族に周知していきます。

2.サービス評価

施設で行う自主評価の充実と、第三者評価を積極的に受けてサービスの質を常に標準と比較することで質的な向上を図っていきます。

3.リスクマネジメント

介護事故防止、管理運営面でのリスク管理など、幅広くリスクマネジメントを展開することで、サービスの質の向上と安定した施設運営を行えるようにしていきます。

4. 身体拘束廃止と高齢者虐待防止

人権意識の向上と個別介護の見直しの中で、身体拘束を完全に廃止していきます。また、高齢者の虐待に関しても厳しくチェックし、施設内外でそのようなことが行われないよう監視していきます。

5. 情報公開と広報活動

(1) 広報紙「愛港園だより」（年2回発行）

愛港園の行事等の紹介を中心にした記事で構成しています。職員、利用者、家族、地域のみなさんへ配布します。

(2) 壁新聞「愛港園の一日」（毎月1回発行）

日頃の利用者のみなさんの素顔を紹介しています。愛港園内の7カ所に壁新聞として掲示しています。愛港園ホームページのコンテンツ「介護の現場より」の抜粋記事が主です。

(3) 愛港園ホームページ (<http://aikoen.jp>) の運営。

「情報の完全公開」を目標にして取り組んでいます。介護の現場紹介、献立紹介（写真）等のコンテンツが稼働しています。

6. 地域公益活動

今日、福祉に求められているニーズは多種多様化しており、公的サービスだけでは不十分なケースや福祉分野のみでは解決できない事案等が発生しています。

特に社会福祉法人には、福祉サービスの供給確保の中心的な役割を果たすだけでなく、地域社会の中で生活していくために必要な福祉サービスを受けることができない事がないように、関係者との連携の中で課題を発見し、地域におけるさまざまなニーズにきめ細かく柔軟に対応していくことが求められています。その課題の解決を図るために、愛港園の持つ資源を最大限に活用、解放し、社会福祉法人としての存在意義を高めていきます。

愛港園では、地域美化運動、施設行事の地域への招待、施設機能の地域への開放、ボランティアの受入、独居高齢者等への無料配食サービス、福祉施設実習生の受入、中学生の体験学習の受入、小・中学校教諭の体験学習の受入等を行っており、今後も積極的に取り組んでいきます。

また、港区と協定を結び、災害時には福祉避難所、緊急入所施設として、津波災害又は水害時における緊急一時避難所と、地域住民の安全を守るため、積極的に取り組んでおります。

7. 成年後見制度の利用促進

契約に関する法的な根拠を高めていき、利用者の人権を最大限に守っていくためにも成年後見制度の利用を積極的に取り組みます。

8. 介護予防への取り組み

施設においても介護予防に積極的に取り組み、生活の中に組み込んだリハビリテーション、筋力トレーニング、口腔ケア等のサービスを提供していきます。

9. 居宅サービス

1. ショートステイ

愛港園は地域のニーズに応える形で、要介護者につきましては、短期入所生活介護（基本方針及び運営については、大阪市条例第26号「大阪市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例」の内容を遵守した運営）のサービスを提供します。

また、要支援者につきましては、介護予防短期入所生活介護（基本方針及び運営については、大阪市条例31号「大阪市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等にかかる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例」の内容に遵守した運営）のサービスを提供します。

2. 居宅生活支援サービスの強化

愛港園は施設サービスと居宅サービスの機能を結びつけ、地域の中での高齢者福祉サービスの総合拠点としてサービスを提供してまいります。居宅介護支援、通所介護、訪問介護、認知症対応型共同生活介護等のサービスと連携を取りながら、利用者にとって最も適切で満足いくサービスを提供してまいります。

10. 防災・防犯対策

1. 災害発生予防対策

出火防止、災害防止のため、毎月1日を防災の日と定めて防災設備等の点検管理を行い、不備欠陥のないよう安全の確保に努めます。特に夜間は細心の注意を払って巡回を行います。

2. 防災教育

消防計画書並びに地震防災応急計画書にしたがった、人命安全防護のための教育を、職員及び利用者に年6回行い周知徹底を図ります。

3. 避難・消火訓練

発災時の被害を最小限にとどめるため、通報連絡・避難誘導・消火の訓練は定期的に行い、消防機関の指導を要請する訓練は年1回行います。

同一敷地内の、港地域在宅サービスステーション、第2愛港園、ときめき、及び隣接する社宅との合同の消防計画を策定し、災害発生時には相互に応援態勢を取れるようにしています。

所轄消防署主催の応急処置講習会、自衛消防技術競技会などに参加し防災意識・能力の向上に努めます。

4. 震災害対策

東日本大地震など日本各地で大規模な地震が多発している現状を鑑みて、地震及び津波による災害の対策強化を図ってまいります。また、東南海地震の対応策を策定し、地震防災訓練を実施してまいります。

5.防犯対策

特養の事務所をねらった侵入盗、不審者の施設内侵入を防止するために、防犯設備を拡充すると共に、訓練を行うことで突発的な危機にも安全に対応できる態勢を作っていきます。

1 1. 職員の資質向上

1.研修（別表あり）

サービスの質は、職員の人格・知識・技能に比例します。資質の向上には自己啓発も必要ですが、施設内外の研修にはできるだけ多くの職員が参加し、福祉や介護について常に学んでいく姿勢を応援していきます。

研修等で得た情報は、報告・伝達を確実にを行い職員全員のものになるようにします。

2.資格

介護保険では、居宅サービス、施設サービス部門のそれぞれに介護支援専門員（ケアマネージャー）が必置となります。そして、ケアマネジメントの実施、ケアプランの作成、モニタリングと、全ての領域にバランス良く目配りしながらサービスを提供していく要としての役割を担います。そのために幅広く、介護支援専門員、介護福祉士、ホームヘルパー、社会福祉士、精神保健福祉士、福祉住環境コーディネーター、介護食士等の福祉関係の資格取得をすすめていきます。

以上

【補遺1】クロス・ファンクショナル・チーム（CFT）

形態的には横断的、生成的組織として位置づけています。従来の組織の上下関係に束縛されない、目的を明確に持った意欲の高いチームを構成して活動します。的確な情報の整理と分析を行い、施設に対して前進的な提案を行っていただける組織と考えています。

1. リスクマネジメント委員会（利用者の事故発生の防止、リスク対策指針と研修、ヒヤリハット分析、管理運営面のリスク管理）
2. 人権意識向上委員会（身体拘束廃止、高齢者虐待防止、職員の人権意識向上）
3. サービス改善委員会（介護サービス情報公表への対応、第三者評価結果の活用、サービス自己評価の強化、アルティメット・マニュアルの追加改訂版作成）
4. 感染症・食中毒対策委員会（ノロウイルスなどの感染症予防対策、食中毒予防対策、医療と介護の連携）
5. 褥瘡予防対策委員会（褥瘡予防計画、ハイリスク者対策、指針と研修）
6. 情報セキュリティ委員会（情報セキュリティの確立、個人情報保護対策の周知徹底、関係書類作成と活用）
7. 情報公開推進委員会（先駆的な情報の完全公開の推進、コンプライアンスの徹底）
8. 苦情解決委員会（意見箱の利用促進と回答、利用者代理人制度の推進、公益通報者保護法への対応）
9. マナー向上委員会（日常の再点検と意識変革、言葉遣い、挨拶、電話対応、接遇態度の改善、家族への対応）
10. 防災対策委員会（火災予防対策、地震予防対策の周知と訓練実施）
11. 衛生委員会（衛生管理体制整備、労働条件の改善、作業環境管理、健康管理、労働衛生教育）

12. IT推進委員会（施設総合管理ソフト「ほのぼの」の活用、グループウェア「サイボウズ」の活用、ホームページリニューアル、ブログでの情報発信の強化）
13. ICFモデルケアプラン検討委員会（ICFモデルケアプランの学習と習熟）
14. 介護と自立委員会（排泄自立の推進、車椅子からの自立、入浴同性介助、介護の質の見直し）
15. 防犯対策委員会（侵入盗、不審者侵入対策の徹底と訓練実施）
16. 金銭管理委員会（内部牽制の徹底、預り金処理システムの確立）
17. 経営戦略委員会（利用率のアップ、入所システムの改善、福祉経営戦略シナリオ作成、経営分析）

【補遺2】CFTで取り上げるテーマ以外の課題

- ・ 複数献立（毎日）への取り組み強化。個人の嗜好を尊重した食事サービスの展開。
- ・ 地域サービスの充実（配食、サテライト型サービス）、独自地域サービス網の構築。
- ・ ご家族に対する写真メールサービスの活用。利用対象者の拡大。
- ・ 家族への定期報告を継続する。（愛港園だより、個人別収支報告、生活状況、事業計画、決算報告等）
- ・ 入所判定システムの限定的な公開と地域に開かれた施設づくり。
- ・ 介護職員の確保に向けたさまざまな工夫と働きやすい環境作り。
- ・ 施設業務マニュアル（アルティメット・マニュアル）の追加と訂正。
- ・ 港区ケアプラン勉強会事務局の強化と継続。ブログの活用。
- ・ 携帯カードマニュアル、キューマスクの携帯、名札の常時着用。

平成28年度の保健衛生に関する標語

平成28年	4月	手足を清潔にし、水虫を予防しましょう。
	5月	過ごしやすい季節です。適度に体を動かしたり、日光浴をしましょう。
	6月	梅雨の季節です。食中毒に注意しましょう。
	7月	暑くなる季節です。栄養。水分を十分に摂りましょう。
	8月	十分な水分補給をし、脱水に気をつけましょう。
	9月	便秘予防の為、適度な運動をし、食物繊維の多い食事を摂りましょう。
	10月	過ごしやすい季節です。体を動かし、外の空気にふれましょう。
	11月	涼しくなる季節です。気温調節に気を配りましょう。
	12月	感染性胃腸炎、インフルエンザの季節です。うがい・手洗いを励行しましょう。
	平成29年	1月
2月		寒い日が続きます。室温の差に気をつけましょう。
3月		花粉症の季節です。外出時には花粉対策をしましょう。

平成28年度の栄養四季別標語

平成28年	4月	肥満と低栄養に気をつけましょう。
	5月	適度な運動をして、体力の維持に心掛けましょう。
	6月	カルシウムを多くとり、骨粗しょう症を予防しましょう。
	7月	みんなで防ごう食中毒。
	8月	水分を多くとり、脱水に気をつけましょう。
	9月	十分な栄養摂取・水分の補給に努めましょう。
	10月	バランスよく食べて、生活習慣病を予防しましょう。
	11月	おいしく楽しく食事をとりましょう。
	12月	好き嫌いなく食べるように心がけましょう。
	平成29年	1月
2月		食事は味わって、心と体を健康に。
3月		ゆっくりよくかんで食事をとりましょう。

平成28年度愛港園事業計画1

	ケアの重点項目	行 事		防災・防犯
		施 設 内	施 設 外	
平成28年 4月	施設内活動参加促進 排泄自立 家族へ預かり金収支報告	お花見(野外レクリエーション)	造幣局通り抜け	消防計画書策定 管理者教育 新任職員対象防災機器 の取扱説明 防災設備総合機器点検
5月	離床のすすめ サービス評価		春のレクリエーション	視聴覚指導 合同防災訓練(消防署 立会) 地震災害応急対策訓練
6月	居室整理整頓 リスクマネジメント強化	ゲーム大会	春のレクリエーション	自衛消防隊員教育
7月	離床のすすめ 入浴介助改善 家族へ預かり金収支報告			応急手当講習 (救命処置・AED) 防災訓練
8月	家族との交流促進	納涼会(模擬店)	入舟公園盆踊り 浪曲祭り	
9月	地域交流促進 ADL状況のチェック	敬老祝賀会 家族懇談会	地域敬老祝賀会 八幡屋保育園交流会 防災音楽会	防災月間 防災訓練
10月	離床のすすめ 車椅子自立 家族へ預かり金収支報告		港区民まつり見学 運動会見学(八幡屋小学校) 秋のレクリエーション	防災設備機器点検 港区自衛消防競技会
11月	居室整理整頓 サービス評価		八幡屋小学校学習発表会 秋のレクリエーション	防災訓練 秋季全国火災予防運動 視聴覚指導
12月	施設内活動参加促進 家族への近況報告	クリスマス会 もちつき		年末年始災害防止特別警戒
平成29年 1月	利用者健康促進 入浴介助改善 家族へ預かり金収支報告	新年祝賀式 書き初め大会 新春ゲーム大会	初詣 とんど焼き	年末年始災害防止特別警戒 地震津波災害対策訓練
2月	いきがい対策 リスクマネジメント強化	豆まき(節分)	港住吉神社節分祭 八幡屋地域交流会	
3月	生活援助の総括 ADL状況のチェック	ひなまつり		春季全国火災予防運動 防災訓練
重要事項	総合懇談会(月1回) 各階対象者懇談会 (月1回) 担当別グループワーク (月1回) 体操(毎日1回)	誕生会(月1回) 歌謡・民謡・舞踊の施設 慰問(随時) 美容活動(月4回) 図書ボランティア(月3回)	地域散策(随時) 買物引率(随時) 地域行事への参加(随時)	防災訓練(年6回) 防災設備自主点検 (月1回)

平成28年度愛港園事業計画2

	保 健 衛 生	食 事 サ ー ビ ス	
		栄 養 関 係	特 別 献 立
平成28年 4月	春季健康診断 リハビリチェック(運動領域)		特別献立「創立記念日」 お花見(野外食) 「昭和の日」 卓 上 「さくら」
5月	他医療施設受診状況調査	残菜調査 嗜好調査 食中毒防止強化月間	特別献立「憲法記念日」 「みどりの日」 「母の日」
6月	食中毒防止強化	食中毒防止強化月間	特別献立「虫歯予防デー」 「父の日」
7月	食中毒防止強化 脱水防止	食中毒防止強化月間	特別献立「七夕」「海の日」 「土用丑」 卓 上 「短冊」
8月	食中毒防止強化 脱水防止	残菜調査 嗜好調査	特別献立「お盆」 「模擬店」
9月	食中毒防止強化 脱水防止		特別献立「敬老の日」 「秋分の日」 「お月見」
10月	秋季健康診断		特別献立「体育の日」 卓 上 「菊の葉」 「もみじ」
11月	精神衛生月間 インフルエンザ予防接種 感染性胃腸炎予防 健康診断(胸部レントゲン)	残菜調査 嗜好調査	特別献立「文化の日」 「介護の日」
12月	個人体調確認 インフルエンザ予防 感染性胃腸炎予防		特別献立「冬至」 「クリスマス」 「年越し」
平成29年 1月	インフルエンザ予防 感染性胃腸炎予防 循環器疾病要注意		特別献立「おせち料理」 「七草」
2月	インフルエンザ予防 感染性胃腸炎予防 循環器疾病要注意	残菜調査 嗜好調査	特別献立「節分」 「聖バレンタインデー」 「建国記念の日」 卓 上 「豆袋」
3月	インフルエンザ予防 耳の衛生		特別献立「ひな祭り」 「春分の日」 「ホワイトデー」
主 要 事 項	治療食者血圧測定(月1回)	定 例 行 事	
	消毒(園内、送迎バス) (週1回) 心電図・採血・回診 (月1回) 通院状況チェック(月1回) 入院者訪問(随時)	誕生会(月1回) 喫茶コーナー(週2回) 小豆粥(月1回) 食事アンケート(サービスの満足度チェック・年2回)	

(注) 卓上「 」とは、季節を味わってもらう為に折々のものを食堂またはトレーに置く

平成28年度愛港園レクリエーション計画

	書道	音楽	美術	園芸	ボランティア
平成28年 4月	毛筆 季節にあった文字	季節の歌 楽器演奏	園外スケッチ 端午の節句に因んだ作品	年度計画の説明 季節の草花種まき 作業	図書ボランティア
5月	毛筆 季節にあった文字	季節の歌 楽器演奏	園外スケッチ	育苗の移植	図書ボランティア
6月	暑中見舞いの練習 七夕短冊の作成	季節の歌 童謡	絵画 七夕飾り	夏野菜の種まき	図書ボランティア
7月	暑中見舞いの清書	季節の歌 カラオケ	絵画 壁画作り 小物作り	育苗の移植	図書ボランティア
8月	毛筆 季節にあった文字	季節の歌 カラオケ	粘土 壁画作り 小物作り	夏休み 水まき	図書ボランティア
9月	毛筆 季節にあった文字展示会見 学	四季の歌 歌謡曲	粘土 壁画作り 小物作り	冬野菜の種まき	図書ボランティア
10月	毛筆 季節にあった文字	季節の歌 童謡	園外スケッチ 壁画作り 小物作り	育苗の移植	図書ボランティア
11月	年賀状の練習	季節の歌 楽器演奏	来年のカレンダー作り クリスマスの飾り付け	球根植え	図書ボランティア
12月	年賀状の清書	季節の歌 カラオケ 職員音楽発表会	来年のカレンダー作り お正月のかざりつけ	越冬準備 草取り	図書ボランティア
平成29年 1月	書き初め大会	季節の歌 カラオケ	絵画 節分に因んだ作品	冬休み (花壇・器具・道具の手入れ)	図書ボランティア
2月	毛筆 季節にあった文字	季節の歌 カラオケ	絵画 雑祭りに因んだ作品	屋内鉢植えの手入れと整理	図書ボランティア
3月	今年度の反省会 次年度計画の作成	カラオケ大会 次年度の反省会 次年度計画の作成	絵画 次年度計画の作成	季節草花の種まき 反省会 次年度計画の作成	図書ボランティア 次年度計画の作成
備考				雑草取り 施設の緑化、暮らしの彩りに重点を置く	

平成28年度実習生受け入れ予定表

	介護福祉士実習	ホームヘルプ実習	看護実習	その他
平成28年 4月				
5月				
6月	大阪教育福祉専門学校 介護実習（前期） 6/20～7/2（10日間）		大阪医療センター附属 看護学校 6/22～6/28（5日間）	
7月			大阪医療センター附属 看護学校 7/11～7/15（5日間）	
8月				
9月				
10月	大阪教育福祉専門学校 介護実習（後期） 10/24～11/19(20日間)			
11月				
12月				
平成29年 1月				
2月				
3月				
その他				

特別養護老人ホーム愛港園 平成28年度研修計画一覧

介護保険事業研修部企画

1. 介護保険事業所合同年間研修計画（基本）

		研 修 内 容
4月	施設	事業計画と予算の説明
	施設	人権研修（高齢者虐待防止）
5月	施設	コンプライアンスの徹底
	施設	防災教育、消防計画
6月	施設	高齢者が発症しやすい感染症
	栄養	食中毒予防に向けて
7月	法人	救急救命講習、AED（自動体外式除細動器）使い方
	施設	利用者等のプライバシー保護の取り組み
8月	施設	認知症及び認知症ケアについて
	施設	身体拘束廃止の取り組み
9月	施設	非常災害時の対応について
	医療	感染症予防対策及びまん延防止
10月	医療	施設従業者への医療教育
	施設	介護サービスの見直し等について
11月	法人	苦情解決システム、苦情箱、ヘルプライン
	施設	ターミナルケア及び精神的ケア
12月	施設	リスクマネジメント（事故発生予防及び再発防止）
	施設	個人情報保護のあり方
1月	施設	人権研修（高齢者の尊厳を守る）
	医療	高齢者に多い疾患と薬の知識
2月	施設	ショートステイの運営管理（リスク、苦情、評価等）
	医療	褥瘡予防対策について
3月	施設	リハビリテーションの取り組み
	施設	非常災害対策（地震・津波）の確認

* 2回/月実施

* 随時、外部研修受講者からの受け継ぎ研修も組み込む。

2. スタッフ研修 担当 尾崎

	研 修 内 容
第1回	ケース・報告書等の基本的な記録の書き方
第2回	ご家族との関わり方・言葉遣いについて
第3回	利用者との面接
第4回	介護技術の基本1（排泄介助）
第5回	介護技術の基本2（食事介助）
第6回	介護技術の基本3（入浴介助）
第7回	介護技術の基本4（車椅子自立）

3. 看護スタッフ研修 担当 堀川

	研 修 内 容
第1回	介護職との連携と協働
第2回	感染症対策マニュアル

4. 栄養・調理スタッフ研修 担当 岸岡

	研 修 内 容
第1回	栄養ケアマネジメントについて
第2回	治療食、特別食について
第3回	これからの選択献立のあり方
第4回	厨房内の衛生管理
第5回	食中毒対策の徹底
第6回	調理作業のチームワークと役割分担

5. IT習熟研修 担当 平野

	研 修 内 容
第1回	ブログ発信
第2回	インターネットと福祉情報の利用
第3回	「ほのぼの」シリーズ習得1 ケア記録、その他
第4回	「ほのぼの」シリーズ習得2 預かり金
第5回	サイボウズの使い方（タイムカード、回覧、その他）
第6回	「ほのぼの」シリーズ習得3、ケアプラン
第7回	栄養ケアプランの使い方

6. その他の研修

- ・ 愛港園職員研究発表会（年2回）
- ・ 法人職員合同研修会（年2回）